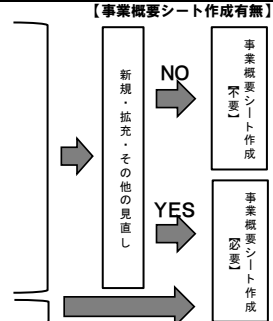


施策名	0103	子育てを支える環境の充実
-----	------	--------------

- 【事業類型】
- 職員人件費のみの事業
 - 国の法令に基づいて実施する事務（生活保護、賦課徴収事務、年金事務、戸籍・住基台帳事務、選挙事務、広域組合の負担金などの市の裁量及ばない事務）
 - 負担金のみの事業（イベント等の実行委員会への負担金を除く）
 - 組織や職員を管理するための内部事務管理事務（財務事務、人事管理事務、企画事務、議会事務など）
 - 施設の維持管理費のみの事業（高熱水費や法定の保守点検委託料など。施設の修繕料）
 - 施設を維持管理するための運営業務（施設やそれに付随する車両等の運転業務委託、公園などの管理業務、清掃委託）
 - 課内事務を行う上で必要となる事務的経費のみで構成される事業（条例委員の報酬、旅費、需要費、役員費のみで構成）
 - 団体等への負担金及び補助金が予算の大半を占めるもの・・・補助金は、補助金要綱及び補助金等のあり方に関するガイドラインにおいて精査されている。
 - ハード事業で、中長期の年度計画（事業費含む）を策定し認められた事業
 - ハード事業1,000万円未満、ソフト事業100万円未満（事業類型1～9以外）
 - ハード事業1,000万円以上、ソフト事業100万円以上（事業類型1～9以外）



- 妥当性（市の関与）
- a…市が実施することが妥当である
 - b…見直す余地がある
 - c…市が実施する緊急性が認められない
- 有効性（施策貢献度）
- a…施策への貢献度が高い
 - b…施策への貢献度が著しく高いとはいえない
 - c…成果の向上が見込まれない
- 効率性（コスト）
- a…コストを見直す余地がない
 - b…検討する余地がある
- 総合評価
- A…計画通りに事業を進めることが適当
 - B…事業の進め方の改善検討
 - C…事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討
 - D…事業の抜本的見直し、休・廃止の検討

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

NO	事業名	担当課 課長 担当者	事業内容	事業期間		根拠法令 要綱等	事業 類型 シート	妥当性	有効性	効率性	総合評価	事業費（千円）			人件費（千円）		主な指標	単位	H30		R1	R2	事業の方向性		
				開始	終了							H30	R1	R2	H30	R1			計画	実績				計画	計画
												決算	予算	見込	決算	予算									
9	児童扶養手当支給事業	こども家庭課 西村 隆 山口 拓真	児童を監護するひとり親（父、母）等に対し、手当を支給する。			児童扶養手当法	2			a	A	568,641	722,483	571,607	6,487	8,694	受給者数	人	1,123	1,158	1,123	1,123	現状維持		
10	地域子育て支援拠点事業	こども政策課 赤瀬 雅昭 尾崎 稔穂	こども未来館及び市内11か所の地域子育て支援センターで、主に在宅の子育て世帯に対する子育て支援事業を実施する。	平成9年度		子ども・子育て支援法 子ども・子育て支援交付金交付要綱	8	a	a	a	A	58,388	60,130	60,130	3,739	3,739	親子交流の場の利用者数	人	120,000	113,468	125,000	125,000	現状維持		
11	子どもを事故から守るプロジェクト事業	こども家庭課 西村 隆 川下 善文	医療機関及び保育施設等におけるこどもの事故発生に関する情報を調査分析するとともに、分析結果及び再発防止策等の周知・広報を行う。	平成22年度		健やか親子21計画、消費者安全法、消費生活活用製品安全法	10	a	a	a	A	772	773	789	364	364	未就学児の事故報告数	件	400	343	300	300	現状維持		
12	母子家庭等自立支援事業	こども家庭課 西村 隆 川下 善文	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の父母や専業主婦からの相談を受けるなかで、各種支援制度の活用などにより世帯の自立や子どもの福祉増進に向けて必要な助言及び支援を行う。	昭和40年度		母子及び父子並びに寡婦福祉法、長崎県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付施行細則	2			a	A	21,007	14,934	12,332	1,460	727	母子寡婦貸付制度利用件数の計画値に対する実績値割合	%	100	50	100	100	現状維持		
13	助産施設等入所措置事業	こども家庭課 西村 隆 川下 善文	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を入院助産を受けられるよう支援する。また、母子家庭の母子等が、経済的な理由や住居がない等の事情のため児童の監護ができない場合など、母子を入所措置し、これらの者を保護し、援助を行う。	昭和33年度		児童福祉法第22条	2			a	A	4,015	7,618	9,530	727	364	助産施設入所者数の計画値に対する実績値割合	%	100	100	100	100	現状維持		
14	子育て応援リユースPJT事業	地方創生課 福江 都志 坂口 恵蔵	子育て用品を中心に、①リアルオークション②リユース講座③ヤフオクでの市民限定オークションなどを実施。オークションの益金は「小さな図書館」活動等に活用する。	平成28年度	平成30年度							2,181	0	0	4,572	0	ウェブオークション開催回数	回	2	44	-	-	前年終了		
15	子どもの未来応援事業	こども政策課 赤瀬 雅昭 松尾 賢一	本市における子どもの生活の実態を把握するとともに、他自治体と連携・協力し子どもの貧困対策を推進する。	平成29年度		子どもの貧困対策の推進に関する法律 子供の貧困対策に関する大綱	7	a	a	a	A	0	305	57	1,382	1,382	子どもの生活実態調査回収率（H29新規）	%	-	-	-	-	現状維持		
16	大村市3世代同居・近居促進事業	建築課 藤本 圭 木村 秀樹	安心して子どもを産み育てることのできる住まい・居住環境の整備に補助を行うことにより、出生率の向上や子育て支援を図る。新たに3世代で同居又は近居するための、住宅の取得費や新築・改修工事費を国と連携して支援する。	平成30年度		大村市3世代同居・近居促進事業補助金交付要綱	8	a	a	a	A	4,000	4,000	4,000	2,534	1,638	3世代同居・近居助成件数	件	10	10	10	10	現状維持		

施策名	0103	子育てを支える環境の充実
-----	------	--------------

【事業類型】

- 職員人件費のみの事業
- 国の法令に基づいて実施する事務（生活保護、賦課徴収事務、年金事務、戸籍・住基台帳事務、選挙事務、広域組合の負担金などの市の裁量及ばない事務）
- 負担金のみの事業（イベント等の実行委員会への負担金を除く）
- 組織や職員を管理するための内部事務管理事務（財務事務、人事管理事務、企画事務、議会事務など）
- 施設の維持管理費のみの事業（高熱水費や法定の保守点検委託料など。施設の修繕料）
- 施設を維持管理するための運営業務（施設やそれに付随する車両等の運転業務委託、公園などの管理業務、清掃委託）
- 課内事務を行う上で必要となる事務的経費のみで構成される事業（条例委員の報酬、旅費、需要費、役員費のみで構成）
- 団体等への負担金及び補助金が予算の大半を占めるもの・・・補助金は、補助金要綱及び補助金等のあり方に関するガイドラインにおいて精査されている。
- ハード事業で、中長期の年度計画（事業費含む）を策定し認められた事業
- ハード事業1,000万円未満、ソフト事業100万円未満（事業類型1～9以外）
- ハード事業1,000万円以上、ソフト事業100万円以上（事業類型1～9以外）

【事業概要シート作成有無】

新規・拡充・その他の見直し

NO → 事業概要シート作成（不要）

YES → 事業概要シート作成（必要）

妥当性（市の関与）

a…市が実施することが妥当である
b…見直す余地がある
c…市が実施する緊急性が認められない

有効性（施策貢献度）

a…施策への貢献度が高い
b…施策への貢献度が著しく高いとはいえない
c…成果の向上が見込まれない

効率性（コスト）

a…コストを見直す余地がない
b…検討する余地がある

総合評価

A…計画通りに事業を進めることが適当
B…事業の進め方の改善検討
C…事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討
D…事業の抜本的見直し、休・廃止の検討

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

NO	事業名	担当課 課長 担当者	事業内容	事業期間		根拠法令 要綱等	事業 類型 シート	妥当性	有効性	効率性	総合評価	事業費（千円）			人件費（千円）		主な指標	単位	H30	R1	R2	事業の方向性	
				開始	終了							H30	R1	R2	H30	R1			計画	実績	計画		計画
				決算	予算							見込	決算	予算									
17	地域子育て支援拠点整備事業	こども政策課 赤瀬 雅昭 古川 朋博	地域子育て拠点事業の施設を整備する事業所に対して補助金を助成することにより、地域の子育て支援機能充実を図る。	平成29年度	令和元年度	次世代育成支援対策施設整備交付金交付要綱						960	11,496	0	0	1,494	施設整備を行った事業所数	か所	1	0	1	-	終了
18	【再掲】交通安全指導事業	安全対策課 針山 健 米田 雄亮	大村市交通安全指導員及び交通安全推進団体の活動支援、研修を行い、交通事故防止を図る。	昭和43年度		大村市交通安全の保持に関する条例・交通安全対策基本法	8	a	a	a	A	10,667	11,013	11,013	3,161	3,069	交通安全指導員が指導した人数	人	23,000	22,975	23,000	23,000	現状維持
19	【再掲】交通安全施設整備事業	道路課 田中 祐二 石内 耐治	市道の区画線、防護柵、道路反射鏡及び保安灯の維持、修繕、新設を行う。また通学路である路側帯の拡幅や、カラー舗装も行う。			交通安全対策特別交付金等に関する政令	11	a	a	a	A	74,717	52,040	161,833	7,735	10,696	区画線延長	m	20,000	11,333	20,000	20,000	現状維持
20	【再掲】巡回補導事業	社会教育課 喜々津 武利 瀨田 秀樹	青少年の非行防止のため、75名の補導委員が補導活動を行う。計画補導を毎月2回、祭り開催時の特別補導を年に数回実施する。また、新任研修会、全員研修会を計画的に実施し、補導技術の向上を図る。	昭和46年度		大村市少年センター設置規則	7	a	a	a	A	2,624	2,780	2,743	6,007	6,990	補導に参加した補導委員の延べ人数	人	950	1,653	980	1,550	現状維持
												0	0	0	0	0							
												0	0	0	0	0							
												0	0	0	0	0							
												0	0	0	0	0							